「日本の民事裁判制度についての意識調査」の終了について

裁判所

民事訴訟制度研究会が主体となって実施していた標記の調査は、令和3年10月31日をもって終了いたしました。

皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

なお、今後、この調査についてご質問のある方は、下記の事務局までお問い合わせく ださい。



今回の意識調査全般についてのお問い合わせ先

民事訴訟制度研究会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院法学政治学研究科 垣内秀介研究室

民事訴訟制度研究会事務局 (担当 垣内)

電話 03-5841-3131

FAX 03-5841-3174

(問い合わせ受付時間 平日10:00~16:00)